

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和3年9月3日（金）13：10～15：10
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長，池田陽子委員（Web会議システムによる出席），
木村琢磨委員（Web会議システムによる出席）
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名：令和3年（行情）諮問第306号「海上自衛隊訓練資料番号271 イージス武器システム（SM-3）操法」等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：防衛大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名：令和3年（行情）諮問第311号「特定団体の観察処分の更新決定に際し被請求団体から提出された文書の不開示決定に関する件」
諮問庁：公安審査委員会委員長
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名：令和3年（行情）諮問第313号「特定期間に行われた懲戒処分に係る処分説明書の一部開示決定に関する件」
諮問庁：総務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (4) 事件名：令和3年（行情）諮問第314号「被収容者死亡報告（特定刑事施設）等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (5) 事件名：令和3年（行情）諮問第318号「産業遺産情報センターに係る検討に関する文書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：内閣総理大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (6) 事件名：令和3年（独個）諮問第24号「本人に係る貯金等照会書の回答書の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」
諮問庁：郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
 - (7) 事件名：令和3年（独個）諮問第25号「本人に係る証拠書写し請求書兼回

答書等の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (8) 事件名：令和3年（行情）諮問第44号「特定の最高裁判所大法廷決定により関連機関から収受した文書等の不開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (9) 事件名：令和3年（行情）諮問第66号「特定刑事施設に勤務している全ての女性職員の人事記録の一部不開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：令和3年（行個）諮問第30号「本人の発信履歴（日付，宛先等）が記録された行政文書」（特定刑事施設）等の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (11) 事件名：令和3年（行個）諮問第25号「本人の公務災害に係る公務災害認定理由書の不開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」

諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (12) 事件名：令和3年（行個）諮問第35号「本人の公務災害に係る特定年度文書番号管理（記録簿）の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (13) 事件名：令和3年（行個）諮問第48号「本人に係る公務災害補償通知書の不訂正決定に関する件」

諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (14) 事件名：令和3年（行個）諮問第52号「本人に係る特定年度公務通勤災

害等発生記録簿の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (15) 事件名：令和3年（行情）諮問第139号「新型コロナウイルス感染症に関連する外国人の入国拒否につき出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号による措置等の適法性を検討した文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：出入国在留管理庁長官

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (16) 事件名：令和2年（行個）諮問第182号「本人に係る人権侵犯事件記録の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (17) 事件名：令和3年（行情）諮問第14号「番号法に基づく事務に関し再委託の禁止に反して再委託が行われた事案に係る「検査結果の通知について」等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：個人情報保護委員会委員長

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (18) 事件名：令和3年（行情）諮問第42号「特定会社から提出された個人情報等漏えい等報告書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁：個人情報保護委員会委員長

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (19) 事件名：令和2年（行情）諮問第676号「特定日付けの裁決書に記載されている「違法はない」を確認できる文書の一部開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕